

自発的な遊びを重視する保育者を養成する学環境の研究 : 保育実習室の整備に伴う学習経験の変化に焦点をあてて

高山, 静子
東洋大学ライフデザイン学部

<https://doi.org/10.15017/1933260>

出版情報 : 生活体験学習研究. 16, pp.65-73, 2016-07-30. 日本生活体験学習学会
バージョン :
権利関係 :

自発的な遊びを重視する保育者を養成する学習環境の研究

— 保育実習室の整備に伴う学習経験の変化に焦点をあてて —

高山 静子*

A Study of the Learning Design for the child care and kindergarten teacher who intends to enrich children's play

— Focus on the Learning Experiences in the training room —

Takayama Shizuko*

要旨 幼稚園教諭・保育士の養成では、自発的な遊びを重視し、自発的な遊びを通して指導を行うことができる保育者を養成する必要がある。しかし幼稚園教諭・保育士の養成課程には、模擬保育を行う保育実習室の設備が必置ではない。

本研究の目的は、保育実習室の整備に伴う授業内容の変化から学習環境による学生の学習経験を考察し、保育者養成における保育実習室の意義と、保育者養成に資する保育実習室のあり方について考察することである。

本稿では、保育実習室が①環境を構成する技術を習得する学習、②実習前に教員や友人の助言を受ける模擬実習、③理論と実践の結びつきを助ける学習、④活動性や協同性の高い学習、⑤目的意識を喚起し自発的な遊びを重視する保育者の養成に寄与する可能性を示した。自発的な遊びを理解し促す保育実習室は、保育室で用いる備品と子ども自身が遊びを創造できる素材や道具等があり、子どもの利用を前提にすることが望ましい。

キーワード 遊び、学習環境、模擬保育、環境構成、協同学習

1. 研究の背景

幼児期の教育は遊びを通して指導を行う。「幼稚園教育要領」の「幼稚園教育の基本」には「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること」と示されている。「保育所保育指針」、「認定こども園教育・保育要領」にも同様に遊びを中心的な活動とする旨が示される。そのため幼稚園教諭・保育士の養成では、自発的な遊びを重視し、自発的な遊びを通して指導を行うことができる保育者を養成する必要がある。

しかし昨今保育者の養成校に入学する者は、その上の世代と比較して子どもの頃に遊んだ体験が少ない。ベネッセ教育開発センターが2008年に小学校5、6年生2,603名を対象に行った調査では、24時間の生活時間の内、屋外での遊び・スポーツ時間は平均14.0分、室内での遊び時間は13.1分であり屋外・屋内を合わせても30分にも満たない。これに対しテレビゲームが16.8分、テレビ等のメディアに接する時間が82.4分である¹⁾。屋外での遊び時間が少なく、乳幼児期から繰り返し映像メディアに触れた世代が、今高等教育機関へ進学し保育者になる時代を迎えている。遊びの経験が少ない保育者が、幼児期の豊かな遊びの展開を助けることは容易ではないと考えられる。

*東洋大学 ライフデザイン学部
連絡先: 〒351-8510 埼玉県朝霧市岡48-1 東洋大学
電話: 048-468-6650 E-mail: takayama042@toyo.jp

平成22年に行われた保育士養成課程検討委員会のまとめでも、「遊びや環境を通して子どもの学びを促し、深めていくことや、子どもを観察するための知識や技術、保育の環境を構成することについての専門性等を持つことが重要であり、保育士の養成の方法等について、さらに検討する必要がある」と示されている²⁾。保育者の養成課程を設置する高等教育機関は、教員と時間・空間の制約を持ちながら、遊びの経験が少ない学生を、遊びを通した指導ができる保育者へと養成しなくてはならない。

本研究は、遊びを中心的な活動とすることができる保育者を養成するために、保育実習室という物的な学習空間に焦点を当てて研究を行う。養成のカリキュラムには、内容・実施（方法）・評価・構成・リソースがあるが³⁾、本研究はこのリソースの一つである学習教材、設備や施設に着目する。

幼稚園教諭の養成課程には、「教育研究に必要な諸施設、設備及び図書」と示されるのみで具体的な設備の基準はない⁴⁾。保育士養成施設の設置基準には具体的な諸施設や設備が示されるが保育実習室と玩具や絵本等の子どもの文化財は必置ではない⁵⁾。幼稚園教諭・保育士の養成では、いずれも模擬実習を行うための保育実習室は必置ではなく、養成校に設置される「実習室」は実習事務を行う部屋を指すことが多い。看護師の養成課程では専用の実習室が必置であり、教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書が詳細に定められている⁶⁾。看護師の養成課程では、学生は養成校で模擬実習を行ってから現場の実習へ出る。しかし幼稚園教諭・保育士の養成では、模擬保育を行うことなく講義や講義室での演習を受けるだけで現場へ実習に出ることができる。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、保育実習室の整備に伴う授業内容の変化から、学習環境による学生の学習経験を考察し、保育者養成における保育実習室の意義とあり方について考察することである。

幼保の一体化が推進され、指定保育士養成施設の内7割以上⁷⁾が幼稚園教諭の養成課程を併設しているためここでは幼稚園教諭と保育士を併せて「保育者」と示し、保育者を養成する課程として検討する。幼稚園教諭の養成は「教育職員免許法及び教育

職員免許法施行規則」及び「教職課程認定基準」、保育士の養成は「指定保育士養成施設の指定基準について」⁸⁾にその基準が定められている。ここで論じる保育実習室は、保育者の養成機関で、養成校の教員より指導を受けながら模擬保育を行う空間を指す。主に保育の演習科目等で利用され、保育所・幼稚園・認定こども園、子育て支援施設等と類似した環境で実際に学生が演習を行う場所である。子どもや親子を招き、演習や子育て支援を行う場合もある。現行の「保育実習室」は実習依頼等を行う実習の事務室を指すことが多く、模擬実習を行う保育実習室や保育者養成教育の物的環境に関する先行研究はほとんどない。

筆者は、保育者養成を行う専門学校・短大・大学の5校で保育内容演習科目の授業を経験した。内保育実習室の設置がない4校で保育内容演習科目の授業を行い、内1校では講義室を実習室へと整備した⁹⁾。現任校である東洋大学ライフデザイン学部は平成17年に幼稚園教諭と保育士の養成課程を設置し、課程設置当初より保育実習室と保育実習準備室を整備し、主に子育て支援やゼミで活用されていた。現任校では着任後、担当する保育内容の授業のために保育実習室の整備を行った。

本研究では、まず環境構成の先行研究に基づいて保育実習室の必要性について論じる。次に平成25年4月～27年3月の2年間で整備した内容と演習授業での活用方法を整理し、そこで可能になった授業内容から学習環境と学習経験との関係について教育学の知見と関連づけながら論じる。最後に保育者養成課程で、自発的な遊びを重視する保育者を養成するための保育実習室のあり方を考察し、保育実習室が保育者養成教育の質の向上に寄与する可能性と課題について論述する。

倫理的配慮として学生に関する記述は、個人が特定できないように留意する。

3. 子どもの自発的な遊びを促す環境を学習する必要性

高山（2011）は、保育者が子どもの主体的な遊びや生活を援助するための技術として、関係形成、把握、計画策定、環境構成、モデル、見守り、直接援助・指導、日課管理、記録評価、連携の10の枠組み

と45の技術を示している¹⁰⁾。これらは屋外と屋内に共通する技術である。この中でも特に環境構成の技術は、子どもの自発的な遊びを援助するために欠かすことができない。「幼稚園教育要領」は「教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない」と示す。

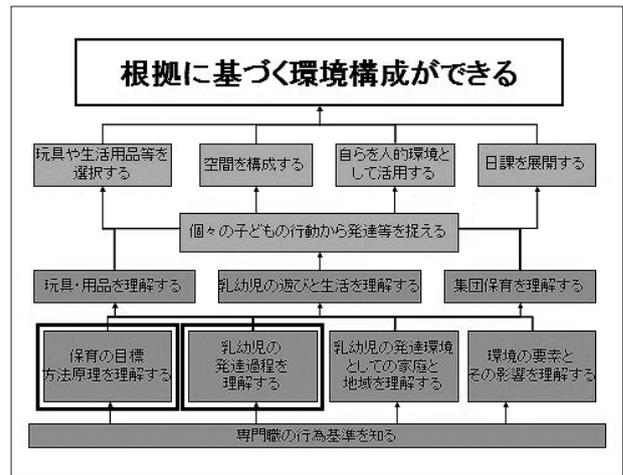
自然が豊かな場には、土や草といった遊びの素材が豊富にあり、急坂や水場など子どもが挑戦する要素も豊かである。しかし園庭や保育室での子どもの経験は、保育者が準備した環境に影響を受ける。園内に自然が少なければ、子どもが草を摘み、虫を捕まえる体験は少なくなる。保育室内に何もなければ、子どもは室内を走り回る。室内に空き箱や紙などの素材が置かれ子どもが遊びに必要な物を作る園と、保育者が渡した紙で保育者の指示に従って同じ工作を完成させる園では、子どもの体験の質は異なる。園庭にも保育室内にも、里山や森のように応答性が高く多様性がある環境を作る必要性は高い。

しかし、保育者の養成課程には、子どもの自発的な遊びを促す環境構成や直接援助・指導等、遊びを通した指導の技術を習得するための科目は設置されていない。その反面、ピアノ等の音楽表現、造形、体育に関する技能を習得する科目が必修科目として設置されている¹¹⁾。現行の幼稚園や保育所には小学校と同様の黒板、机、イスが並んだ教室のような環境で授業の形態での指導が見られるが、これは養成課程で一斉に指導を行うための技術を優先的に教授し、自発的な遊びを援助する技術を養成していないことも一因として考えられる。

養成教育のなかでも、散歩や自然の体験は授業外の課題として出すことが可能である。しかし幼稚園や保育所等の保育室や園庭は、子どもが集団で生活する場であり、大勢の学生と教員とがその場に入り授業を行うことには制約が伴う。また環境を意図的に構成している幼稚園や保育所は少ないため、学生が単に保育の現場を体験するだけでは、環境を構成する技術の習得は難しい。

高山（2013）は、環境を構成する技術の前提知識と技術の分析を行い、図表1のような前提の知識と技術を提示している¹²⁾。

この内、現在の保育士養成課程に科目として設置



図表 1 環境構成の学習階層

されあるいは教授内容として示される内容は、四角の枠で囲んだ部分である。図の上から二段目に示される玩具や生活用品等の選択、空間の構成、人的環境としての活用の技術は、後述する保育実習室での演習によって学習が可能になる。保育に用いる玩具には膨大な種類がある。多様な遊びの素材が揃えられ、それらを学生が実際に触って比較しその違いを体験することなしに、これらの技術を習得することは難しい。また図の下から二段目に位置する環境の要素とその影響の理解は、講義でも教授は可能であるが、実際に保育実習室で学生が動線等を体験することによって理解が容易になる。学生が環境を構成する技術を習得するためには、環境を構成する技術を習得できる物的な学習環境があることが望ましいと考えられる。

4. 保育実習室の整備内容の整理

保育実習室の整備内容とそれに伴い変化した授業内容を整理し、保育実習室の環境の変化に伴う学生の学習経験について考察を行う。東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科子ども支援学専攻は、幼稚園教諭と保育士の養成を行っており定員は一学年100名である。講義棟に保育実習室と保育実習準備室が設置されている。図表2は、2013年4月の実習室と、整備後の2015年4月の保育実習室の状況である。

図表 2 保育実習室の整備内容

		学習環境の整備前 (2013年4月)	整備後 (2015年4月) * 下線部は整備した部分
保育実習室	全体写真		
	備品	子ども用ロッカーと靴箱、幼児用の椅子、学童用テーブル、絵本棚、幼児用ガスレンジ台、ベビーベッド、つい立、ボールプール、大型木製遊具、絨毯(ペルシャ柄、オレンジ色のパネル絨毯)、看護用新生児人形、電子ピアノ、テレビ、大型ソファ、手作り大型遊具	乳児用玩具棚、 <u>幼児用玩具棚</u> 、 <u>絵本棚</u> 、 <u>幼児用テーブル</u> 、 <u>幼児用の衣装棚</u> 、 <u>無彩色のパネル絨毯</u> 、 <u>パステルカラーのパネル絨毯</u> 、 <u>畳</u> 、子ども用ロッカーと靴箱、幼児用の椅子、絵本棚、幼児用ガスレンジ台、ベビーベッド、つい立、 <u>オレンジ色のパネル絨毯</u> 、電子ピアノ、テレビ
	素材・道具等	ままごとセット(籠入り)、家族人形、木製自動車、布製ソフト積み木	乳児用の玩具、 <u>操作遊びの素材</u> 、 <u>構造(構成)遊びの素材</u> 、 <u>想像遊びの素材と道具</u> 、 <u>机上ゲーム</u> 、 <u>モンテッソーリ教具</u> 、 <u>フレーベルの恩物</u> 、 <u>多様な離乳食用の食器</u> 、 <u>実習用人形</u> 、 <u>オムツ・服</u> 、 <u>哺乳瓶</u> 、 <u>天井用モビール</u>
	その他	壁面製作、天井の輪飾り、窓の折り紙飾り、学生が製作したお誕生日表	季節の飾り、 <u>学生が製作した活動報告(ポートフォリオ)ボード</u> 、 <u>保護者のための飾り</u>
実習準備室	体操マット、巧技台、中型積木、色画用紙、色模造紙、移動遊具(自動車、三輪車等)ブロック、木製積木、乳児用玩具、木製ままごと用品	<u>造形表現活動の素材と道具</u> 、 <u>可動式の運動用品</u> 、ボールプール、大型木製遊具、布製ソフト積み木、学童用机、体操マット、巧技台、中型積木、色画用紙、色模造紙、移動遊具(自動車、三輪車等)ブロック、木製積木、乳児用玩具、木製ままごと用品、ままごとセット(籠入り)、家族人形、木製自動車、看護用新生児人形	

2013年には保育実習室は、主に地域の子育て支援を行うための環境として整備されていた。そこに学生の学習空間としての機能を加える整備を行った。会議で承諾を得ながら、移動が難しい大型の遊具は準備室へ移し、50名の演習を行う空間を確保した。「乳児保育」の授業のために可動棚と可動式のパネル絨毯を購入し、乳児向けの玩具を集めた空間、ごっこ遊びの空間、操作・机上遊びの空間、絵本の空間を整備した。また「保育内容演習環境」の授業のために、積み木等の構造遊びの素材を複数の種類揃えた。子育て支援と授業では必要とする空間が異なり、授業の内容によっても必要な備品や玩具が異なるため、授業や子育て支援を実施する際には、教員が必要な環境の整備を事前に行っている。

2015年4月現在、保育実習室は専任教員の内約半数の教員が授業やゼミで使用している。また非常勤講師も必要に応じて使用している。

5. 保育実習室の整備により可能になった学習とその意義

図表3は、担当する授業内で2014年度に行った保育実習室を利用した学習の一覧である。

保育実習室の使用は各15回の授業の内2回～5回程度使用する。使用は、90分間を実習室で行う場合と、講義室で講義を行った後に保育実習室へ移動し演習を行う場合がある。保育実習室によって可能となる学習は、(1) 保育の技術を習得する学習、(2) 理論と実践の結び付けを助ける学習、(3) 活動性や協同性の高い学習の3点に分けることができる。それぞれに講義室や体育館、整備前の保育実習室との比較を行い、保育実習室の環境と学生の経験との関連を論じていく。

図表3 保育実習室で行う学習の例（2014年度）

科目名	人数(名)	保育実習室を使用して授業内で学生が行う学習の例
乳児の生活と遊び	15	グループでの生活場面（オムツ交換、着替え、授乳等）の援助の演習、遊びの援助の演習、玩具・生活用品の選択、玩具の置き方の演習、乳児の動きの模倣
保育内容演習環境	50	模擬保育、集団ゲームによる学習の演習、遊びの素材比較、記述したお便りの閲覧とコメント書き、グループの活動
保育実習指導	17	模擬保育、グループの活動
3、4年ゼミ	9又は18	環境構成による子どもの遊びの違いを知る研究、可動式運動遊具を使用した遊びの研究、音楽表現活動、造形表現活動、ペアやグループの活動
1年ゼミ	33	ペアで行う絵本の読み聞かせ、カプラを使った遊び、ペアやグループの活動
子育て支援実践 I	7	保護者に対する模擬支援、ひろばでの動きや対話の演習、遊びの援助の演習、環境構成の演習、ペアやグループの活動

（1）保育の技術を習得する学習

保育実習室の整備により可能となった学習の一点目は、保育の技術を習得する学習である。図表3ではゴシック体で示した。幼児期の保育は、大学の講義室とは異なる環境で行う。そのため、講義室では環境構成や具体的な援助等を教員が指導することが困難であった。保育実習室はより保育の現場に近い空間であり、教員にその場でフィードバックを受けながら模擬実習を行うことができる。

保育実習室では保護者や子どもの迎え方、遊びの援助等保育実習室の空間をそのまま使ったロールプレイが可能である。絵本の読み聞かせも講義室よりもより保育室に近い環境で行うことができる。指導案を作成し模擬保育を行う場合も、保育実習室では保育室に近い環境でそこにある物を見立てて行う。子ども役を行う学生は、講義室よりも子どもの姿を想定しロールプレイを行いやすい。また教員は、保育者役の学生に環境構成や姿勢、動き方について指導を行うことができる。

実際に子どもが保育実習室に来て演習をする場合、学生には子どもに指示や指導をする行動が見られることがある。たとえば、ごっこ遊びをしている子どもに「これは何？」と質問をし、「これを作ったら」と指示を出し、「これは赤よ」と遊びとは関連のない教え込みをするなどである。講義で遊びの意義や保育者の役割を学んでも、実際の子どもの関わりには結びつかない場合がある。このような場合に、保育実習室ではその場で教員のフィードバックを受け取ることができ、指導を受けながら模擬的な

演習やロールプレイを繰り返し、理論と実践の差異を埋めることが可能である。

医学教育では養成課程で技術を評価するための手法の研究が行われてきた。大西（2013）はミラーの臨床評価の4段階である① Knows, ② Knows how, ③ Shows how, ④ Does から、① Knows と② Knows how は机の前で勉強して点数がとれ筆記試験で評価できる知識であるが、③ Shows how は、技能やコンピテンスに基づき、シュミレーションによる評価が可能な技能であり、④は現場での業務能力・態度も関係し行動やパフォーマンスに基づく評価であると説明する¹³⁾。医学教育では③をOSCEという技能評価によって質の確保を行っている。これを保育者養成に援用すると、自発的な遊びを援助するには「どのようにするか知っている」レベルでは実習生としては不足であり、「やってみせることができる」レベルが求められると考えられる。保育実習室で模擬実習を行うことで、教員は学生が「やってみせることができる」レベルに到達しているか確認することが可能になる。

（2）理論と実践の結びつきを助ける学習

保育実習室の整備により可能となった学習の二点目は、講義室で学んだ知識を保育の実践に結び付ける学習である。図表3では斜字で示した。たとえば「乳児保育」では0・1・2歳児の手指操作の発達を講義室でパワーポイントでの説明を聞いた後、保育実習室へ移動し乳児の玩具を発達に沿って順番に並べる演習を行う。この演習を講義室で行っていた時には、数点の玩具の見本を教卓に置き、各グルー

ブでは写真カードを見ながら話し合う方法を行っていた。保育実習室に乳児用の棚を準備し、発達に沿った玩具を並べた乳児の空間を整備してからは、授業で学生が演習を行うと共に、演習で使用する以外の多様な玩具を実際に手に取ってその性質を理解し、同時に玩具棚への並べ方の指導も可能となった。また、多様な玩具を揃えたことでより具体的な説明が可能になった。たとえば市販や手作りの玩具には事故につながりやすい玩具や、安全な玩具であっても棚への置き方によって事故が発生する危険な置き方がある。これらは写真で説明することも可能であるが、実物が保育実習室にあることで実際に危険な大きさや形、重さ等を手に取って確認することができる。

また、「保育内容演習環境」では、保育者が準備する遊びの素材によってどのような遊びが生じやすいのか、子どもはどのような体験をし、何を学習しているのかを推測する演習を行う。構造遊びに使用される様々な種類のプラスチックのブロック、基尺の揃った積木と基尺の揃わない積木、板積木等、集団保育の場で用いられている様々な素材を準備し、学生がそれらで遊び考察することによって、素材と遊びの関連性の理解を促す。保育実習室がないとき、またこれらの素材がなかったときには自然物とブロックの写真を見せてグループで考える演習を行っていた。多様な素材を保育実習室に準備することで、学生が素材で実際に遊び考察することが可能になった。大量の板積木の購入によって素材を使った協同的な学びの演習も可能になった。その他、造形表現の素材や道具の違い、可動の運動用具による遊びのバリエーションと安全の確保等、実際に保育の玩具や用品があることで可能になった学習経験がある。

保育者は「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」を学習し保育の原理を学ぶが、それを現実の保育に展開する際に保育の質の差異は生じる。要領や指針に示された遊びを中心的な活動とする保育を保育者が行うためには、知識を保育実践と関連付けて理解する必要がある。保育の原理を活動や具体的な環境構成に結び付けることができなければ、子どもが喜ぶ活動や玩具を優先する可能性がある。遊びの素材や道具を比較できる実習室を準備することで、保

育の理論をより現実の保育に関連付ける学習が可能になると考えられる。

(3) 活動性や協同性の高い学習

保育実習室の整備によって可能となった学習の三点目は、活動性や協同性の高い学習である。図表3では明朝体で示した。

講義室では、学生は椅子に座ることと教員の方を向くことを環境によって誘導されている。しかし机や椅子がなく保育室と同様に靴を脱いで動く空間では、学生の身体活動はより自由になる。そのため学生の位置や行動は講義室よりも幅の広い様相を見せる。机や椅子のない空間では、立ち上がることや動くことも容易であり、講義室よりも短時間でのグループ作りが可能になった。

保育実習室で、すごろく等の机上ゲームの演習を行うと、リラックスした雰囲気が広がり、講義室よりも大きな笑い声が生じる。乳児保育の授業では、乳児の身体発達を模倣することにより発達の理解を促す演習を行うが、講義室や体育館では、教員が言語で動機づけを行っても乳児の身体の模倣を行うことは学生にとってハードルの高い行為であり実施に困難が伴っていた。しかしモビールの下がった保育室のような保育実習室では多くの学生が模倣を行うようになった。これは、保育実習室の環境自体が、学生をリラックスした状態にすると同時に、保育者になるために学ぶという目的意識を思い起こしやすく、動機づけにつながる可能性も考えられる。ベカルト(2010)は、動機づけの原則の一つとして「行動と達成との間に安定した関連があると認識するとき、学習に対していっそう強く動機づけられる」と説明している¹⁴⁾。たとえば先の事例では、乳児の保育室とよく似た保育実習室の環境のなかでは、乳児の身体の模倣をする課題と、保育者になるために乳児の発達を理解する目標との関連を見出しやすとも考えられる。

活動性や協同性の高い学習は、学習としての効果が高いことが明らかにされている¹⁵⁾。しかしそれらの活動は、椅子に座って講義を受講する活動と比較すると、学生は不安や葛藤を感じやすい。講義室や体育館のような単なる広い空間と、整備後の保育実習室の空間の違いは、空間の雰囲気の違いである。保育実習室は、畳や絨毯を敷き、柔らかい色彩のモ

ビールを吊るし、あたたかな空間を構成することができる。そこでは学生はくつろいだ雰囲気の中で課題に臨むことができる。安心感のある空間は活動の楽しさを喚起する。学生が立ち上がってグループを作るなどの主体性を発揮する活動には葛藤が伴うが、空間の柔らかさが学生の心理的なハードルを下げると考えられる。

6. 自発的な遊びを重視する保育者を養成する保育実習室のあり方

保育実習室の設置によって模擬保育はできるようになるが、模擬保育の内容は実習室の環境によって異なる。体育館のような遊びの素材がない空間では、保育者が主導をする模擬保育を行いやすいが、子どもが主体的に環境に働きかけて環境と関わる遊びの模擬保育を行うことは難しい。

また保育実習室の環境は、学生の遊び観や保育観に影響を与えることが考えられる。たとえば保育実習室がショッピングセンターの遊び場のような環境の場合、子どもは遊具に興奮し、はしゃぎ回る姿が見られるが、学生はその姿を遊んでいる姿と誤解する可能性がある。また子どもを喜ばせることを保育者の役割として学習する可能性もある。保育実習室が教室のような環境の場合、保育者が主導する活動を優先し、環境を構成し自発的な遊びを促すことの学習は難しい。

自発的な遊びを重視する保育者を養成するためには、保育実習室の環境には、以下のような留意点が必要であると考えられる。

第一に子ども自身が遊びを創造できる多様な素材や道具等が準備されていることである。保育実習室に置かれた物は学生の遊びに対するまなごしを広げることができる。たとえばブロック・ままごと・折り紙が置かれた保育実習室と、感覚運動・操作・ごっこ・造形・言葉・音楽表現等様々な遊びの材料が置かれた保育実習室では、後者の方が、学生は子どもの遊びを広く捉えることができると考えられる。また市販の玩具や遊具だけよりも、子どもが遊びの素材とする自然物、廃材、玩具、用具、生活用品等と、多様な道具が置かれた保育実習室の方が、乳幼児の遊びを幅広く捉えられるようになると考えられる。保育実習室で2歳の子どもの木切れをま

ごとの具材にし、お金に見立てて買い物をして遊ぶ姿を見た学生は、2歳の子どもの想像力に驚いていた。学生が、子どもは素材的な物から遊びを創りだすことができることを知るためには、市販の玩具や遊具以外の物が置かれていることが必要である。

第二に幼稚園や保育所の保育室で用いられる備品が準備されていることである。子どもの自発的な遊びを含め主体的な活動を促すためには、環境構成の技術を習得することが不可欠である。そのためには学生が数名で動かすことができる棚、絨毯、机・椅子等の備品が必要である。

第三に子どもが利用することを前提に設置されていることである。学生は、子どもが実際に遊ぶ姿を見ることによって気づきを得る。意図的に環境を構成した保育実習室で行われた子育てひろばに参加した学生（一年前期）は、「子どもの年齢、子どもにとってどのような玩具がよいか学ぶことができた」、「これをしよう、あれをしよう、と声をかけるのではなく、子どもが興味を持ってやってきたら一緒になって全力で遊び、悩んでいたら考えを導き出す手伝いをし、他のもので遊びはじめたらその遊びを見守ることが支援者に求められる役割だと知った」と感想を述べた¹⁶⁾。保育環境の意味は、環境と関わる子どもの姿を見ることによって理解が可能になる。そのため保育実習室は、乳幼児が利用することを前提として設計され、安全性と換気や空調に配慮が行われていることが必要である。

7. 研究の成果と課題

(1) 保育実習室が保育者養成教育の質の向上に寄与する可能性

保育実習室の整備が学生の学習経験を変え、自発的な遊びを重視できる保育者としての専門性の獲得に寄与する可能性は以下の通りである。

第一に、遊びを中心的な活動とし、環境を通して行う保育に必要な環境を構成する技術の習得を助けることができる。

第二に、より保育の現場に近い空間で、実際に教育実習や保育実習に出る前に、教員や友人のフィードバックを受けながら模擬実習をすることが可能になる。教員の適切な指導があれば子どもの自発的な遊びを援助する技術の習得を助けることができる。

第三に、理論を効果的に学習し、理論と実践を結びつけることを助ける。保育実習室は、演習科目を中心として、理論を効果的に学習する場として使用することが可能である。

第四に、活動性や協同性の高い学習を実施しやすい。物に触り五感を通して学ぶ、体を動かして理論を学習する、学習した内容を言葉で表現する、ペアやグループで話し合う等、学生の学習をより活動性や協同性の高い学習へと導くことができる。

第五に、保育実習室の存在が保育者になるために学ぶ目的意識を喚起する可能性である。

保育者は、子どもの自発的な遊びを通して子どもの学習を促進する。冷暖房の効いた講義室で90分間黙って話を聞くことに慣れた学生が、身体を積極的に動かして子どもの自発的な遊びを援助できる保育者になることは現実的であろうか。机に座って黙って話を聞きノートを取る学習を、より活動性が高く人間関係の伴う学びとし、戸惑いや喜びなどの感情を動かす体験を増やすことが、遊びを援助する保育者の育成には望ましいと考えられる。そのためには物的な学習環境としても、講義室に加えて保育実習室が必要である。

今、高等教育には、主体的に考え生涯学び続ける力の育成が求められ、「教員が何を教えたか」から「学生が何を学び何ができるようになったのか」を重視するアウトカム基盤型の教育へと転換が図られようとしている。平成24年の中央教育審議会の答申では、「学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できる」と示し、アクティブ・ラーニングへの転換の必要性を示している¹⁷⁾。保育実習室の整備は、保育者の養成課程において、このような高等教育の転換を物的な側面から推進することができるだろう。

(2) 自発的な遊びを重視する保育者を養成する 保育実習室のあり方

本稿で示した学生の学習経験は、どのような保育実習室であっても経験できるわけではない。これらは保育実習室の環境が、保育の原理、子どもの発達といった専門知識に基づいている場合に生じる経験である。保育実習室の環境が、「子どもが喜ぶ」、「実際に園で行われている」という理由で構成される場合には理論的な根拠を説明することができない。そ

のため理論と実践を結び付ける学習と、環境構成技術の習得も難しくなる。

学生が、子どもの自発的な活動としての遊びを理解するためには、保育実習室には、子ども自身が遊びを創造できる素材や道具等があること、実際に保育室で用いる棚や絨毯等の備品があること、子どもの利用を前提に設計し安全性と換気や空調への配慮を行うことの三点が必要である。

(3) 本研究の限界

本研究では、保育実習室の設置が学生の学習経験を変え、子どもの自発的な遊びを重視する保育者養成に資する可能性について論じた。しかし本研究の限界は、研究の焦点が保育実習室という物理的な環境に限られることである。保育実習室の授業への活用は、教員の授業展開や教員が示すルールに影響を受け、教員と教育内容によって学生の学習経験は異なると考えられる。本研究は、保育実習室での教育実践という現象を研究対象とし、物的環境に焦点を絞ったが、現象から教員と教育内容を切り離すことはできなかった。保育実習室の環境は、教員自身が環境構成等の保育の専門性を有していることで活かされ、教員の高等教育に関する専門性によって学習経験や学習の成果は変わると考えられる。

本研究の限界の第二は、保育実習室の整備は、教育を目的として行ったため、効果の検証を教育実践のなかに組み込むことができていないことである。本研究は一教員の経験を省察し、それを構造化した研究にすぎない。本研究では実践を振り返り、その現象に意味を見出して構造化して示し、保育者の養成教育に携わる教育実践者に、新たな視点をもたらすことを意図した¹⁸⁾。本研究で見出した知見は、それぞれの養成教育の現場に合わせて修正して用いる性質のものである。本研究が、保育者養成教育の質の向上にわずかばかりでも寄与し、保育の質がより良いものとなることを願うものである。

謝辞：ライフデザイン学部の創設にあたり保育実習室と実習準備室の開設にご尽力下さった清水玲子先生、角藤智津子先生、内田塔子先生、そして新任の教員にその整備と研究発表を許諾下さった子ども支援学専攻の先生方に感謝を申し上げます。私が遊びに関心を持ち続けているのは20年以上前に保育士

として受講した横山正幸教授（福岡教育大学：当時）のご講義に強い印象を受けたことがきっかけです。私の大学教員としての教育実践と研究は、横山先生の姿勢に影響を受けています。横山正幸先生に改めて感謝を申し上げます。

注

- 1) 橋本尚美「誰がどのように遊んでいるのか 遊びとメディアの時間に着目して」『放課後の生活時間調査報告書』Benesse 教育研究開発センター、2009。
- 2) 『保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）』平成22年3月24日保育士養成課程等検討会。
- 3) John A. Dent/Ronald M. Harden “A Practical Guide For Medical Teachers” 2005 鈴木康之 / 錦織宏監訳『医学教育の理論と実践』（第二版）篠原出版新社、2010、p. 22。
- 4) 『教職課程認定基準』平成13年7月19日 教員養成部会決定による。
- 5) 保育士養成施設の設置基準には、「教室（講義室、演習室、実験室、実習室等とする。）の他、「所長室、会議室、事務室、研究室」「図書室、保健室」の設置があり、施設設備としては、「指定保育士養成施設には、教員数及び学生数に応じて、教育上、研究上必要な種類及び数の機械、器具及び標本その他の設備並びに図書及び学術雑誌を備えること」とある。『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成15年12月9日。
- 6) 『保健師助産師看護師学校養成所指定規則』（昭和二十六年八月十日文部省・厚生省令第一号）には、「図書室及び専用の実習室を有すること」が指定基準として定められている。『看護師等養成所の運営に関する指導要領』（平成13年1月5日健政発第5号）（最終改正：平成24年7月9日医政発0709第11号）「7 機械器具等は、（1）教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書は、保健師養成所にあつては別表7に、助産師養成所にあつては別表8に、看護師養成所にあつては別表9に、准看護師養成所にあつては別表10にそれぞれ掲げるものを有すること」とあり詳細な物品とその数が示される。
- 7) 平成20年度指定保育士養成施設563ヵ所の内、幼稚園教員課程を併設する施設数は430ヵ所である。（内閣官房地域活性化統合事務局調べ）
- 8) 保育士は資格の単独法がない。厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知が基準であり技術的助言の性質ではあるが、実際にはこの基準に基づいて養成課程は設置されている。
- 9) 保育実習室設置と整備の経緯と内容については、高山静子「大学から始まる子育て支援の地域活動～子育て広場『ここみ広場』を開くまで」子育て支援と心理臨床編集委員会『子育て支援と心理臨床』福村出版、2011、pp. 110-112に詳しい。
- 10) 高山静子『コンピテンシー理論に基づく保育士養成教育の研究』九州大学大学院（学位論文）、2011。
- 11) 幼稚園教諭の教育課程では、「『教科に関する科目』に開設する授業科目は、国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育及びこれら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目のうち、一種免許状の課程認定を受ける場合は5教科以上、二種免許状の課程認定を受ける場合は4教科以上の科目ごとに授業科目が開設されなければならない」とある。（『教職課程認定基準』平成13年7月19日 教員養成部会決定）
- 12) 高山静子、「保育における環境構成技術の構造的な把握の試み」、『浜松学院大学研究論集9号』、2013、pp27-36。その後改編したVer.2を高山静子『保育の環境構成～どのように教えればよいか、どのように教えているか』保育教育学会シンポジウム＆ワークショップ資料、2014.03で発表。本図はVer.2を使用した。
- 13) 大西弘高「アウトカム基盤型教育の歴史、概念、理論」田邊政裕『アウトカム基盤型教育の理論と実践』篠原出版新社、2013。
- 14) OECD 2010 “The Nature of Learning: USING RESEARCH TO INSPIRE PRACITCE”, OECD 教育研究革新センター立田慶裕 / 平沢安政監訳『学習の本質』明石書店、2013、p. 116。
- 15) E. F. Barkley, K. P. Cross, & C. H. Major 2005 “Collaborative Learning Techniques” 安永悟監訳『協同学習の技法』ナカニシヤ出版、2009、Johnson, D. W 2002 “Circles of Learning : cooperation in the classroom”, 石田裕久、梅原巳代子訳『学習の輪—学び合いの協同教育入門』二瓶社、2011、Donald R. Woods 1994 “Problem-based Learning How to gain the most from PBL”, 新道幸恵訳『PBL Problem-based Learning 判断能力を高める主体的学習』医学書院、2001他多数。
- 16) 吉井鮎美「学生のレポートから見える本事業成果」高山静子、吉井鮎美、伊藤美佳、中原美恵、仲綾子、植野圭香、矢継望実『中期目標・中期計画実現のための教育プログラム報告書東洋大学地域子育て支援実践力向上プログラム・あさか』東洋大学ライフデザイン学部、2016.3
- 17) 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）』平成24年8月28日、中央教育審議会。
- 18) 実践を現象として捉え構造化することは、西條剛央氏の構造構成主義に関する著作（西條剛央『構造構成主義とは何か—次世代人間科学の原理』北大路書房、2005他）から視点を得た。